

第3回 厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会

議事次第

日 時 令和8年3月24日（火） 15時30分～

場 所 札幌市立青葉中学校 2階 会議室

○配布資料

- ・資料1：厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 名簿
- ・資料2：厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 設置要綱
- ・資料3：厚別南・青葉地区新設義務教育学校のイメージ
- ・資料4：令和8年度の準備委員会について（構想）ほか
- ・資料5：設立ロードマップ
- ・資料6：厚別南・青葉地区義務教育学校設立に向けて

次 第

- 1 開会の挨拶 札幌市立青葉中学校 校長 渡辺 義顕
- 2 委員自己紹介
- 3 協議事項
 - (1) 厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会設置要綱案について
 - (2) 義務教育学校について
 - (3) 推進日程の確認
- 4 閉会の挨拶 札幌市立新札幌わかば小学校 校長 中村 ちひろ

厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 名簿

(令和8年3月24日現在)

	委員区分	氏 名	所属・役職等	
委員	地域関係者	つちだ よしや 土田 義也	青葉町自治連合会会長	
		こんの こうじ 今野 浩司	厚別南町内会連合会会長	
		たかひら やよい 高平 弥生	青葉町自治連合会副会長	
		あらかき くにのり 荒木 邦宣	厚別南町内会会長	
		すずき こうじ 鈴木 浩二	厚別南まちづくりセンター所長	
		ほしの きよぶ 星野 清統	青葉まちづくりセンター所長	
		もとい ふみお 本居 文男	札幌市厚別南地区センター館長	
		たにぐち ようすけ 谷口 陽亮	札幌市青葉児童会館館長	
	PTA 関係者	みやきた けいいちろう 宮北 敬一郎	札幌市立新札幌わかば小学校 PTA 会長	
		やち まさあき 谷内 政昭	札幌市立青葉中学校 PTA 会長	
	学識経験者	いのうえ ひろき 井上 大樹	札幌学院大学人文学部こども発達学科准教授	
	学校関係者	なかむら 中村 ちひろ	札幌市立新札幌わかば小学校校長	
		かがわ ひろき 香川 寛樹	札幌市立新札幌わかば小学校教頭	
		わたなべ よしあき 渡辺 義顕	札幌市立青葉中学校校長	
		ほり しんいち 堀 真一	札幌市立青葉中学校教頭	
	オブザーバー	教育委員会	やました あつし 山下 敦史	札幌市教育委員会教育課程担当課長
			たかはし ともこ 高橋 智子	札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事
			たかはし けんすけ 高橋 謙介	札幌市教育委員会教育課程担当課指導主事

厚別南・青葉地区新設義務教育学校検討委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 本委員会は、「厚別南・青葉地区新設義務教育学校」(以下「厚別南・青葉地区義務教育学校」という。)の開校に向けて、義務教育学校への改編に向けた検討を行う学校(以下「対象学校」という。)、地域、PTA等で構成される委員会において、厚別南・青葉地区義務教育学校のよりよい学校づくりに向けた、意見交換等を目的として設置する。

(組織)

第2条 委員は保護者、地域住民、対象学校関係者、学識経験者等から構成する。

- 2 委員会に代表及び副代表を置き、代表は札幌市立青葉中学校校長、副代表は札幌市立新札幌わかば小学校校長とする。
- 3 代表は委員会を総括する。
- 4 代表が不在のときは、副代表がその職務を代理する。

(議事)

第3条 委員会は、本委員会代表が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ検討委員会を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは代表の決するところによる。
- 4 代表は、協議会の会議に出席し、及び意見を述べ、並びに必要なに応じて対象学校の教職員を出席させることができる。
- 5 対象学校の校長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見や助言を聞くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和8年3月24日から令和11年3月31日までとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は札幌市立青葉中学校が行う。

- 2 事務局長は札幌市立青葉中学校教頭とする。

(案)

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は別途定める。

付則

この要綱は令和8年3月24日から施行する。

～向き合う・つながる・発信する（仮称）～ 厚別南・青葉地区義務教育学校づくり（素案）

義務教育学校のメリット

- 9年間の学びの区分の設定を含め、教育課程を柔軟にデザインできることから、児童生徒の心身の発達段階を踏まえたきめ細かな支援が期待できる。
- 児童生徒の幅広い異学年交流を日常的にできることにより、学習や人間関係の幅が広がるとともに、思いやりの気持ちやコミュニケーション力をより一層育むことが期待される。
- 家庭や地域の方々が9年間を通して安定して学校に関わることができることで、学校、家庭、地域のより一層の信頼関係の構築と連携・協働を深めることができる。
- 一つの教職員組織となることから、日常から一体となった学校運営、教育活動がしやすい。

地域の良さを生かす

- 落ち着いた居住環境。郷土愛が深い。
- 新札幌に隣接し、副都心機能と豊かな自然（公園やサイクリングロードなど）が共存している。
- 子どもたちの教育に主体的に関わろうとする地域の機運が高い。
- 四季折々、地域が一体となった活動が行われている。
- 保護者の子育てや教育に対する関心が高い。
- 世代によらず、地域に貢献する機運がある。多世代交流が盛ん。

テーマ(例)：向き合う・つながる・発信する を意識した学校づくり

○9年間を通した子どもの学びの視点から

9年間の一貫したカリキュラムで「学びの連続性」を保証し、自分や地域の良さや課題を発見する「主体性」、多様な人と対話し、考えを広げる「協働性」、学んだことを形にし、社会へアウトプットする「創造性」をはじめとした『学ぶ力』の育成を行います。

○児童と生徒のつながりの視点から

上級生に憧れを抱き、下級生を思いやる気持ちをもつことで、自己肯定感を高める異学年交流を、日常的に行います。この活動を通して、社会での役割への自覚を促すとともに、長期的な信頼関係と豊かな人間性を育てます。

○教職員の関わりの視点から

小中の垣根のない一つの職員室を作ることで、子ども一人一人の実態の組織的な把握と情報共有を行います。義務教育全体を自分事として捉え、組織として一貫した視点で子どもの成長を支えるチーム体制を構築します。

○家庭や地域との連携・協働の視点から

義務教育9年間を一つの「地域の大きな家族」のように切れ目なく支える仕組みを、保護者、地域、学校が連携・協働して作ります。地域全体を学びの場と捉え、地域社会と密接に関わりながら、子どもも大人も共に学び、育ち合う学校を目指します。

義務教育学校開校に向けて

1 令和 8 年度の準備委員会について（構想）

- (1) 検討部会を設置し、必要な業務の検討・整理を行う。
 (2) 小学校、中学校、保護者、地域、検討委員会等、それぞれの役割分担を行う。

部会（係）		構成員	検討内容
教育課程編成	学校経営	校長 教頭	<ul style="list-style-type: none"> ・学校名 校章 校歌 ・学校教育目標 校訓 ・学校経営方針 経営の重点 ・学校経営グランドデザイン ・校務組織 校務分掌業務内容
	教務	主幹教諭 教務主任 教務・学習担当	<ul style="list-style-type: none"> ・日課 時間割 年間行事全体計画 ・各教科指導計画 ・評価評定に関わること テストの取扱い ・儀式的行事 旅行的行事 ・進路指導 キャリア教育 ・「学ぶ力」の育成に関すること ・教務部（仮称）運営計画
	研究・研修	研究・研修担当 学・道・総担当	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳指導計画（含評価） ・特別活動全体計画 ・総合的な学習の時間 ・研究テーマ 研究推進計画 ・札幌らしい特色ある教育に関すること（雪・環境・読書） ・ICT の活用に関すること ・研究部（仮称）運営計画
	児童生徒支援	児童生徒支援担当 保体担当 養護教諭 (栄養教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内外生活のきまり ・標準服、ジャージ（T シャツ・ハーフパンツ） ・登下校 交通安全指導 （通学路 授業時の校舎ーグラウンド間移動含） ・防災計画（避難訓練、防災教育全体計画含） ・安全指導計画（自殺予防、命の大切さに係る指導含） ・いじめ防止基本方針 危機管理マニュアル ・不登校対策及び支援に関すること ・保健衛生、清掃美化に関する指導計画 ・給食指導（食指導全体計画） アレルギー対応 ・特別支援教育に関すること （特別支援学級・通級指導・学びの支援） ・「豊かな心」の育成に関すること ・児童生徒支援部（仮称）運営計画

部会（係）		構成員	検討内容
教育課程編成	児童生徒活動	児童会生徒会 行事担当	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会生徒会規約 児童会生徒会組織構成及び活動 ・児童生徒会が主体となる行事 （学習発表会・学校祭・合唱等文化的行事） ・集会活動 ・体育的行事及び活動 （スポーツフェスタ・陸上競技大会・マッスル他） ・「健やかな体」の育成に関する事 ・さっぽろっ子自治的な活動に関する事 ・部活動（クラブ活動） ・児童会生徒会活動部（仮称）運営計画
	施設設備・事務財務	教頭 事務職員 用務員 (校務助手・司書)	<ul style="list-style-type: none"> ・備品確認 備品台帳整理 移動備品配置計画 ・図書台帳整備 図書移動計画 ・ICT 台帳整備 ICT 移動計画 ・保存文書整理 ・新規購入備品に関する事（職印・銀行印含） ・学校諸費、徴収金事務等、財務に関わる事 ・教育環境部（仮称）運営計画
PTA 家庭との連携	教頭 PTA 担当 PTA 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 組織及び役員構成 専門部会 ・PTA 規約 PTA 総会 ・会計に関する事 ・PTA 活動内容（事業）に係る計画 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校記念事業 ・開校記念事業 	
CS・検討委 地域との連携	校長 検討委員会 学運協委員 (市教委)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織、委員構成 ・目的及び推進方法 規約 ・年間活動計画と具体的取組 	

2 令和8年度 義務教育学校設立推進日程

○義務教育学校検討委員会

○検討部会（前頁の組織参照）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
検討委員会④		検討委員会⑤ 春の札教研 健全育成推進会			検討委員会⑥

10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会⑦	小中合同研修会 検討委員会⑧	教育長手交式	検討委員会⑨ 小中合同研修会	検討委員会⑩	校名 決定

3 令和8年度の検討委員会について

- ・内容は予定であり、進捗状況によって変更することも考えられる。また、必要に応じて別の議題が提案されることもある。

回	開催予定時期	主な検討内容（予定）
第4回	4月下旬	・顔合わせ ・組織及び役員構成の確認 ・開校までのロードマップについて ・校名決定にあたっての考え方及び決定までの手順の検討（熟議） （・学校教育目標、校訓に関すること）
第5回	6月上旬	・校名決定に係る具体的手順の確定 ・校名公募に当たってのアンケート内容の具体について
第6回	9月上旬	・校名について（絞込み） ・検討部会（小中教職員）の進捗状況について
第7回	10月中旬	・校名について（絞込み②）
第8回	11月中旬	・校名について（最終確認） ・校名案に係る意見書及び手交式について ・校歌、校章について（制作依頼、公募等） ・学校教育目標、校訓、教育課程の柱について ・検討部会（小中教職員）の進捗状況について
第9回	1月下旬	・校歌、校章について ・学校教育目標、校訓、教育課程の柱について ・検討部会（小中教職員）の進捗状況について
第10回	2月下旬	・校歌、校章について ・学校教育目標、校訓、教育課程の柱について ・検討部会（小中教職員）の進捗状況について ・今後のスケジュール確認

- ・校名については令和8年内に校名案を決定、手交式を経て令和8年度中の決定を目指す。
- ・校歌、校章については令和9年度前半での決定を目指す。
- ・校訓及び経営方針については令和9年度前半に仮決定、令和10年度前半には正式決定を目指す。

1 札幌市の義務教育学校設置について

※札幌市における義務教育学校の設置方針より（令和3年3月）

■札幌市における義務教育学校の設置方針

- 通学区域が概ね小中同一校区で、小中一体の校舎である、または小中一体の校舎整備を行う場合は、義務教育学校として設置する。
- 義務教育学校においては、小中一貫した教育のモデルとなる取組を進め、他の市立小中学校に成果を伝えることを通して、札幌市全体で基本方針に基づいた「小中一貫した教育」を推進する。なお、設置者の判断となっている事項のうち、小中学校間の指導内容の入れ替え・移行については行わない。

2 札幌市の「小中一貫した教育」について

■札幌市の小中一貫した教育の目的

「自立した札幌人」の実現に向け、義務教育段階において「知・徳・体の調和のとれた育ち」の一層の充実を図る

自立した札幌人

- 未来に向かって新たな価値を創造し、主体的に学び続ける人
- 自他のよさや可能性を認め合い、しなやかに自分らしさを発揮する人
- ふるさと札幌に誇りをもち、持続可能な社会の発展に向けて行動する人

■札幌市の小中一貫した教育推進の4つの視点

1	9年間を通した子どもの学びのつながり 分かる・できる・楽しい授業による連続性のある教育の推進	①課題探究的な学習の推進【全市共通】 ②9年間を見通した教育課程の編成、見直し ③目指す子ども像の共有 ④小中連携の充実
2	子ども理解・生徒指導の連続性 小・中の指導の良さを取り入れた切れ目のない子どもの育ちの支援	①子どもの情報共有 ②指導上の重点の相互理解 ③発達の段階に応じた継続的な子ども理解【全市共通】
3	教職員の連携・協働 互いの顔の見える関係づくりによる小中の教職員の連携強化	①相互理解による指導力の向上 ②計画的な連絡体制の構築 ③合同研修会の実施
4	家庭や地域との関わり 目指す子どもの姿の共有などによる地域とともにある学校づくりの推進	①外部人材の連携 ②地域の教育力の活用 ③地域とともにある学校づくり

■札幌市全体で進める「小中一貫した教育」の推進

全市共通で推進する「二つの柱」

課題探究的な学習

小・中学校ともに、「課題探究的な学習」を推進することにより、中学校に進学しても、大きな隔たりを感じることなく学び続けることができ、生きてはたらく知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成することができる。

発達の段階に応じた継続的な子ども理解

小・中学校のそれぞれの指導を教職員が相互に理解し、生徒指導、特別支援教育等を充実させることで、9年間の子どもの発達の段階に応じた指導が可能となり、校種を超え、継続的な子ども理解につなげることができる。

3 札幌市の義務教育学校開校及び開校予定

開校予定年度	対象地区学校名	開校後学校名
令和5年度	札幌市立福移小学校、札幌市立福移中学校	札幌市立義務教育学校福移学園
令和7年度	札幌市立定山溪小学校、札幌市立定山溪中学校	札幌市立義務教育学校定山溪学園
令和9年度	札幌市立真駒内桜山小学校、札幌市立真駒内中学校	札幌市立義務教育学校真駒内学園
令和11年度	札幌市立新札幌わかば小学校、札幌市立青葉中学校	未定

小学校と中学校が互いにつながり、
 学び合いながら
 学校・家庭・地域が互いにつながり、
 同じ目線に立ちながら
 途切れることなく、全ての子どもに
 寄り添い、見守り、育みます。

4 義務教育学校とは

■小中一貫教育制度について ※札幌市小中一貫した教育基本方針（令和2年2月策定）

札幌市の小中一貫した教育(制度によらない一貫教育)

中学校区を基礎単位としてパートナー校を設定し、目指す子ども像を共有するなど4つの視点に基づいた取組を推進

小中一貫校
法整備された仕組みであり、9年間を通じた教育課程の編成や系統的な教育を目指す学校

<p>併設型小学校・中学校</p> <p>組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態であり、それぞれに校長、教職員組織を有する学校</p>	<p>義務教育学校</p> <p>1人の校長の下、1つの教職員組織で義務教育9年間の系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校</p>
--	---

どちらの学校であっても施設の形態（一体型、隣接型、分離型）は問わない。

さっぽろっ子 小中一貫したつながりのススメ

「小中一貫した教育」は、札幌らしい「教育のススメ方」です。

9年間の学びをつなげます
子どもの育ちをつなげます

四つの視点から札幌らしい教育を進めます

小中の教職員がつながります
学校・家庭・地域がつながります

9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ります。

■義務教育学校のメリット

1つの学校として設置

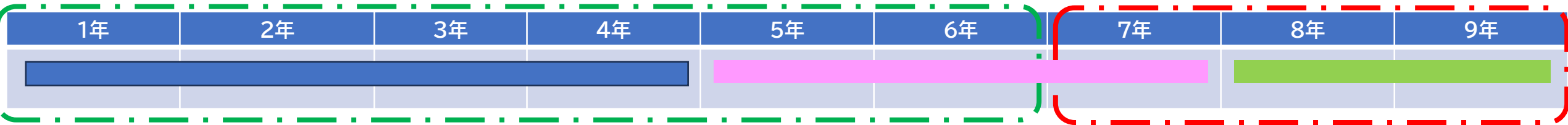
- 9年間の学びの区分の設定を含め柔軟にデザインできる
- 児童生徒一人一人を9年間見守ることができる
- 1つの教職員組織で一体となった運営をしやすい
- 家庭や地域と9年間安定したかかわりをもちやすい

1つの学校として設置

- 児童生徒の幅広い異学年交流が日常的にできる
- 小中教員が過度な労力なしに連携でき、様々なメリットを生かしやすい

■学年の区切り(指導の区分)について

・札幌市立の義務教育学校においては、**小中にまたがる学年の区切り**を設けて、小中一貫した教育の更なる推進を目指します。



・指導の区分については、【4-3-2】で検討する。

5 (仮称)厚別南・青葉地区の校舎の整備等について

	新札幌わかば小学校	青葉中学校
建築年次	・校舎：昭和53年 ・体育館：昭和53年 ※令和1年～2年度に大規模改修実施	・校舎：昭和56年 ・体育館：昭和56年
児童生徒数	R4 402人（13学級 特別支援学級2学級） R9 推定 366人（13学級 特別支援学級2学級）	R4 217人（6学級 特別支援学級3学級） R9 推定 186人（6学級 特別支援学級2学級）

6 (仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校設立

整備方針

令和11年
開校

- ・新札幌わかば小学校と青葉中学校が、校区が概ね一致していることや、青葉中学校校舎の老朽化が進んでいることから、**青葉中学校を解体し、新札幌わかば小学校の敷地に移転・増築を行い**、義務教育学校として新たに校舎を整備する。
- ・当該校舎には、給食調理室を整備するほか、**新たな児童会館**を整備し、青葉児童会館と新札幌わかば小ミニ児童会館の機能を移転する。
- ・現在の小学校の屋内運動場は活用し、新たに第2屋内運動場を整備する。
- ・青葉中学校敷地内建築物を解体後に、**中学校跡地をグラウンド**として整備する。

具体的内容

- ・新札幌わかば小学校の既存校舎に増築棟を接続し、小中一体の義務教育学校を整備する。
- ・増築棟に第2屋内運動場整備する。
- ・増築棟に給食調理室、児童会館を併設する。
- ・増築棟は3階建てで、既存校舎の1階から3階すべてで接続され、全階で行き来できる。
- ・既存の学校プールは解体し、プール授業は学校外のプール施設の利用を想定する。
- ・プール跡地に低学年グラウンド、教材園を整備する。
- ・増築棟と既存等の各普通教室間に「ホール」または「多目的室」を整備する。
- ・第2屋内運動場は中学校規模で避難所の機能も確保する。
- ・既存校舎の改修では、2階するカウンセリング対応や不登校生徒の対応に活用できる教育相談室を3室計画する。
- ・増築棟の2階には、職員室の分室として利用可能な「ティーチャーコーナー」を整備。
- ・児童会館の出入り口までに「ひさし」を整備し、雨天でもぬれずに行き来できる。
- ・既存等と増築棟に囲まれた場所を「低学年用グラウンド」として整備



外構のイメージ

配置計画

